

平成28年白川町議会第2回臨時会会議録

1. 応招年月日 平成28年10月14日(金)午後1時50分 白川町役場 議場

2. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名者の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議員派遣について

日程第4 議第41号 平成28年度白川町一般会計補正予算(第3号)

日程第5 議第42号 財産の取得について

3. 出席議員 1番 藤井宏之君、 2番 服部圭子君、 3番 今井昌平君、
4番 嶋田有康君、 5番 渡邊昌俊君、 6番 鈴木正次郎君、
7番 細江茂樹君、 8番 安江孝弘君、 9番 加藤邦之君

4. 欠席議員 なし(全員出席)

5. 説明のために出席した者の職氏名

町長	横家敏昭君、	副町長	佐藤滋君、
教育長	瀬瀬政昭君、	総務課長	今井智也君、
企画課長	佐伯正貴君、	町民課長	安江寿一君、
保健福祉課長	高木昇君、	農林課長	伊佐治優君、
建設環境課長	今井俊君、	教育課長	嶋崎恒典君、
会計管理者	安江文郎君		

6. 職務のために出席した者

事務局長	杉山哉史君、	書記	今井由美君、
書記	藤井沙弥香君		

7. 会議の経過

(議長 9番 加藤邦之君)

- 議長 皆さん、こんにちは。今日は午前10時から全員協議会ということでご苦勞様でございました。それに引き続き臨時議会、ご審議ご決定のほどよろしくお願い申し上げまして、冒頭のあいさつとさせていただきます。
- 議長 ただいまの出席議員は全員であります。よって会議は成立しました。
- 議長 ただいまから平成28年白川町議会第2回臨時会を開会します。
- 議長 会議に先立ち、事務局長をして諸般の報告をさせます。事務局長。
(事務局長 杉山哉史君)
- 事務局長 平成28年9月16日、第3回定例会閉会以降の諸般の報告をした。
なお、平成28年9月26日に執行されました例月出納検査の結果が、監査委員から議長宛に報告されましたので、その写しをお手元に配布しており

ます。以上でございます。

○ 議 長 ただちに本日の会議を開きます。

◇日程第1 会議録署名者の指名

○ 議 長 日程第1「会議録署名者の指名」を行います。

○ 議 長 会議録署名者は白川町議会会議規則第119条の規定により、議長において、7番 細江茂樹君、8番 安江孝弘君を指名します。

◇日程第2 会期の決定

○ 議 長 日程第2「会期の決定」の件を議題とします。

○ 議 長 お諮りします。

今回の臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議 長 ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定しました。

◇日程第3 議員派遣について

○ 議 長 日程第3「議員派遣について」を議題とします。

○ 議 長 お諮りします。

議員の派遣については、白川町議会会議規則第128条の規定により、お手元に配布しました派遣案のとおりとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議 長 ご異議なしと認めます。よって議員派遣につきましては、別紙、派遣案のとおりと決しました。

○ 議 長 お諮りします。

本派遣案の記載事項に変更等が生じた場合の修正を議長に一任願いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議 長 ご異議なしと認めます。よって記載事項に変更等が生じた場合の修正は、議長に一任いただくことに決定しました。

◇日程第4 議第41号 平成28年度白川町一般会計補正予算(第3号)

○ 議 長 日程第4 議第41号「平成28年度白川町一般会計補正予算(第3号)」を議題といたします。

説明を求めます。総務課長。

(総務課長 今井智也君 登壇)

○ 総務課長 議第41号「平成28年度白川町一般会計補正予算(第3号)」、議案及び提案説明を朗読し説明した。

- 議 長 説明が終わりました。質疑を許します。はい、2番議員。
(2番 服部圭子君)
- 2 番 財源についてですが、いろいろな災害事業であります。一般財源で全て補っているものと、補助金が出るものがあるんですが、特に大きな1, 215万円の土木施設災害復旧費、これらはそういった国庫支出金ですとか、そういった財源は充てられないようなものでしょうか。その辺のところをお聞きします。
- 議 長 説明を求めます。建設環境課長。
(建設環境課長 今井俊君)
- 建設環境課長 ご質問のありました災害復旧事業の公共事業としての採択によって、土木でいきますと国庫負担金という形で助成が受けれる制度がございます。これには当然、その採択基準というのがございまして、災害の時の雨量、これも当然必要な条件となっておりますし、また被害額におきましても60万円以上、道路、町道、そして普通河川含めまして、1か所あたりが60万円以上のものが採択基準の対象となるということでございまして、それ以下のものは単独災害で対応するしかないということでございます。
- 先ほど協議会の中でも一覧表の中でお示ししました中では、1か所だけ大きな災害がございます。この場所につきましては、確かに公共債の対象の該当となる事業費でございますけれども、実を言いますと20日の災害の降雨以前に、1日前ですけれども、その日に抜けたということでございまして、ほとんど雨量が無い災害の場所でございます。ですが、今回一緒にこの計画に載せさせていただいたということでございますけれども、災害の原因といたしましては、河川の石積みの上にあります宅地の石積みが崩れまして、護岸へ影響したということでございまして、普段、普通でいきますと河川の高水位によって護岸が壊れれば、それは公共対象となるわけですがけれども、その時点では高水位が無いということでございまして、公共災害の対象にはならないということで、今回単独事業として計上しておるものでございます。よろしく願いいたします。
- 議 長 他にございませんか。はい、7番。
- 7 番 11頁の消防施設整備維持管理費ということで、切井のことが出てきたんですが、ちょっと確認したいんですが、防災管理事業というものは、順番があるのかなのか。出てきたものをすぐ取り上げるのか。前から出てきたものはなかなか取り上げてもらえないのか。その辺を確認したいと思います。特になぜかという、佐見は3年くらい前に消防が図面や写真を付けて要望したものが、全然未だかつて取り上げてもらえないということで、後付けで

切井のやつが出てくること自体がどうも納得できない。ちょっと説明してください。

- 議 長 説明を求めます。総務課長。
(総務課長 今井智也君)
- 総務課長 以前からそういう話しを協議会の方でも伺いしておりました、確認しております。具体的にどこという話しとか、そういったものが出ておるようですが、一応優先順位をつけて順番にやらせていただいております。今回のこの分につきましては、去年の舗装工事ですね、舗装工事の中でやる計画をしておりましたが、それが工期の関係でできなかつたというようなことがありまして、今回また補正というかたちでここに上げさせていただいたということで、一応要望を聞いた全体のもので優先順位をつけたような形で順次工事をやらせていただいておりますので、その中でもまた特別急にやらなければならないものが出てくる場合がありますので、そういったものはその折で対応しておるような状況ですので、よろしくお願ひしたいと思います。
- 議 長 はい、7番。
- 7 番 佐見から出てきておる箇所は確認しているか。
- 議 長 はい、総務課長。
- 総務課長 はい、確認はさせていただいております。内容は、防火水槽の関係が多かつたかと思ひます。
- 議 長 はい、7番。
- 7 番 全然違ふ。だから確認してないということである。消防の方からの写真とかは見られたか。要望書とか図面とか、確認されてるか。
- 総務課長 消防の方には確認はしておりますが。
- 7 番 写真とか図面をちゃんと確認しているかどうかということである。消防の方も出したし、私も付いて回つた。これは今でも覚えているが、御岳山が噴火した次の日に消防と一緒に回つて出している。だから2年ぐらい経っている。消防と点検をして危ないから出している。それが未だかつて取り上げられないという事はどういうことかということなんやて。おかしい。
- 議 長 はい、答弁を求めます。総務課長。
- 総務課長 一応消防の方から要望を全部いただきまして、その中で消防を含めて優先順位をつけさせていただいておりますので、その中で今までの中に入つていなかったということだと思ひますが。
- 議 長 はい、7番議員。
- 7 番 一番危ないのは、防火用水の上のネットやね。ネットというか金網のやつだが、そういうものは全部出ておるはずやね。そういうものが一番危ないに

決まっているので、そういうものをやってもらわないかんし、緊急の場合、夜だと周りにU字工が入っているが、U字工の蓋をやっておかないといけない。蓋もしてない、舗装もしてない所がある。夜間に行った時に足なんか怪我する場所があるから早急にやってくれという要望が入っているはずである。現場を見てないとそういうことが把握とかできないと思うんだけど。

- 議 長 はい、副町長。
(副町長 佐藤滋君)
- 副 町 長 ご指摘をいただきましたので、しっかり確認させて対応できるものはさせていただきますが、金網のものについては佐見だけではなくて、白川町中至る所から要望が出てきてますので、それについては危険度の高いものから順番に対応していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。確認については、しっかりもう一度させますのでどうぞよろしくお願いたします。
- 議 長 他にございませんか。
- 議 長 質疑を終わります。討論を行ないます。
(「賛成」の声あり)
- 議 長 討論を終わります。採決します。
議第41号を原案のとおり決することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、議第41号「平成28年度白川町一般会計補正予算(第3号)」は、原案のとおり可決しました。
◇日程第5 議第42号 財産の取得について
- 議 長 日程第5 議第42号「財産の取得について」を議題といたします。
説明を求めます。建設環境課長。
(建設環境課長 今井俊君 登壇)
- 建設環境課長 議第42号「財産の取得について」、議案及び提案説明を朗読し説明した。
- 議 長 説明が終わりました。質疑を許します。
(「なし」の声あり)
- 議 長 質疑を終わります。討論を行ないます。
(「賛成」の声あり)
- 議 長 討論を終わります。採決します。
議第42号を原案のとおり決することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、議第42号「財産の取得について」は、原案のとおり可決しました。
- 議 長 以上をもって、本臨時会に付議されました案件は、議了いたしました。

今日は長時間にわたり、全員協議会と臨時会、ありがとうございました。
これから行事が続くと思いますけれども、それぞれの議員さん方、また課長さん方、お体をご自愛願いまして頑張っていたきたいと思います。

これをもちまして、平成28年白川町議会第2回臨時会を閉会いたします。
どうもご苦労さまでございました。

(午後2時15分 了)

上記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員